

去る20日に今年度最終の審判部会定例会議を持ちました。そこであがった意見やお願いです。

1 「キャノン・ガールズエイト大会」の審判派遣に関すること

●今回は、適任者を推薦することができなかった。その理由は、

①大会の概要がつかめず、依頼する時期も直前となってしまった。

②女性審判員を審判部として掌握できていなかった。

③ユース年代の審判員については、未成年であることから、派遣には責任が伴う。その責任者を含めて、適任者を選定できなかった。（ユース審判員単独での派遣は、今後も行わない方針である。）

○審判員の派遣については、大きなネックがある。それは、

①女性またはユースに限られていること

②女性審判員の多くが家庭を持っており、「宿泊」を伴う派遣には応じられないことが多い。

③大会の審判法が「一人審判」であること・・・余程の経験者でないと難しい審判法である。

○同様な内容で今後も大会が続くのであるならば、そして、それを4種全体で運営していくというのであれば、派遣する審判員については、

①女子担当（あるいは技術部）で審判員を確保する努力をしていただきたい。

②それが無理であるならば、審判部として女性審判員の養成に積極的に着手する。そうすることを望まれるのであれば、

★女子チームのセレクションに保護者帯同を義務付けること

★セレクション当日に、保護者（特に母親）向けに審判部から話ができる場を設定すること

をお願いしたい。

③審判部で育成した女性審判員（選手たちの母親）を、大会に派遣することを考えていく。

2 大会に審判部から派遣した審判員は、今後も、当日の運営に積極的に協力します。

3 審判資格更新のための「実技講習会」に関して

2017年度から帯同審判員の割り当て限定を正式に実施することから、2016年度は実技講習

習受講者が大幅に増えると思われる。そこで、審判部主催の実技講習会を早い時期から計画して

きたい。（8月末頃～）

各地域で行われる大会やフレンドリーマッチなどを利用させてもらい、余裕を持って準備してい  
く。

#### 4 「8人制サッカー」についての事項

##### (1) 第4の審判員による「用具チェック」のしかた

交代して入場しようとする選手についてのチェックは、その選手に近づいて、目視あるいは口頭で確認すること。

##### (2) 選手交代時のメンバー表へのチェック（交代の回数や出場の有無チェックのための）

このことが第4の審判員に依頼されているが、第4の審判員には審判員としての職務があるので、それを優先させたい。チェックが必要であるならば、競技部あるいは技術部で要員を確保していただきたい。

#### 5 帯同審判員の「レフェリーズダイアリー」携帯についてのお願い

県大会派遣審判員は実技講習が義務付けられることから、その証明となる「講習受講印」が捺された「レフェリーズダイアリー」携帯を習慣化していきたい。各ブロックで周知いただきたい。

#### 6 RA ちばの広報紙記事に関すること

2月号の記事で、誤った記述がされているので、誤解が無いようにお願いしたい。

（負傷して一度フィールドの外に出ていた選手が、復帰したいと申し出たときの対処で）

4種などの試合では、試合前の打合せで「副審や第4の審判員が判断して入れてください」と打ち合わせることがあるというのです。...

この記述は、正確ではありません。選手のフィールドへの出入りについては、すべていかなる時でも「主審の承諾・許可」が必要です。これについては、審判部としても指導を徹底してきたことです。誤った対処が見られた場合は、ぜひご指導ください。